

ここがポイント！

そこが聞きたい！！



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会に行われます。

今定例会では16名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。

くわしい内容については、会議録(8月下旬発行予定)を図書館又はインターネットで閲覧できます。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって要点を作成したものです。



「本庄ガイドの会」の勉強会

産業振興について

市政倶楽部代表 木村 喜二郎

問

児玉郡全体を見据えた産業振興を行なうには、本庄市が地域のリーダーシップを取っていくしかありません。産業団地を建設し本庄市の恵まれた地の利を最大限に生かして企業誘致を進めることは、雇用の創出につながり、定住人口の増加をもたらす、財政運営の安定化をはかることにつながります。本庄市の考えを伺います。

答

企業誘致に対する考え方は、企業誘致は、地域全体の所得水準を向上させる重要な要因であり、企業を誘致するための基盤整備事業などと相まって、地域経済を潤し、市税の増収、雇

力しております。

また、新規の産業団地の建設につきましても、本庄市全体の土地利用を視点にいたり、仮に建設するとした場合でも、その事業主体や費用負担の問題など多くの課題があり、一朝一夕で結論が出せるものではないと考えております。産業の振興や市財源の確保の手段としては、欠かすことのできないものと認識しています。

児玉郡全体を見据えた産業振興を行なうには、本庄市が地域のリーダーシップを取っていくしかありません。産業団地を建設し本庄市の恵まれた地の利を最大限に生かして企業誘致を進めることは、雇用の創出につながり、定住人口の増加をもたらす、財政運営の安定化をはかることにつながります。本庄市の考えを伺います。

中心市街地における

住環境の改善策について

創政倶楽部代表 岩崎 信裕

問

住環境の要素として、景観、利便性、安全性がある。景観については、歴史、文化を継承する場としての方向性の決定が望まれる。遊休資産の活用については、維持、管理、発展のための人材が必要とされる。それらのことを踏まえ、早急な対策が必要であると考える。協議会の設置を含め、市の方針をお伺いしたい。

答

駅北口地区は狭隘道路も多し、防災面からも拡幅が必要で、道路が数多くあります。これら道

路の拡幅や整備には、建物移転や多大な費用を要することから、費用と効果を十分に勘案すると共に、最近では店舗等の解体により更地も増えていることから、これらの現状をふまえ道路整備の方向性を見定めることが重要かと考えます。

また、公共施設の集約も、利便性やまちの活性化等には十分効果があると考えますが、新市建設計画での位置づけや公共施設の適正整備と整備を考慮しつつ取り組んで行きたいと考えます。まちの魅力の発見、創造については、本庄

市は古くから交通の要衝として発展し、これからもその利便性を生かして発展できる潜在力を秘めた地域であると考えます。駅北口地区は、歴史的建造物が残っている地域でもあり、平成15年には武州本庄七福神回遊ルートが創造され、駅北口まちづくり推進の会による

市内小中学校への 扇風機の設置について

平政クラブ代表 高橋 和美

問

地球温暖化の影響を受けて夏の暑さが毎年更新されており、授業に集中力を欠く児童生徒が多いと聞いている。確かに自然の暑さ寒さを体感しながら成長することで体は鍛えられていくと思うが、家庭や塾などが冷房完備の時代であるだけに、教室に扇風機を設置する自治体が増えてきている。本庄市でも設置できないか。

答

小中学校の暑さ対策の一つとして、各教室に扇風機を設置できないかということですが、近年の暑さにつきましては、非常に厳しいものとなっております。

これは地球温暖化によるものとも言われておりますが、暑さ対策については、いろいろな方法があるかと考えます。

現在、市内の学校では、暑い日

横丁マップの作成、中山道の歴史を案内する本庄ガイドの会の発足、観光協会のまちの駅づくりなど関係団体の取組みによる広がりを見せており、これらを実践する中で、住民と行政が一体となったまちづくりの推進に向けて行きたいと考えます。

には子どもたちに水筒を持たせ、冷たい水を飲み、涼しさがとれる対策も行ってあります。

また、市内の学校の中には、教室の外のベランダなどへ植物を置き、緑のカーテンとして工夫し実施しているところもあります。

この植物による緑のカーテンの実施などは、暑さ対策と同時に、子どもへの環境教育にもつながるものと考えます。

「質問の「教室への扇風機の設置」につきましては、近隣のある市において、教室に扇風機を設置したという話も聞いておりますが、その効果についても、研究をして行く必要があるのではないかと考えます。

今後、他市町村の状況などを参考に、学校の暑さ対策につきましては、幅広く検討をまいりたいと考えております。

子育て支援の充実で 住み良い本庄市に

公明党代表 金井 悦子

問

平成17年合計特殊出生率は過去最低の1.25に落ち込み、少子化傾向は速いペースで進行しております。私は、少子化、人口減少社会を直視し、危機感を強め子育て支援対策を充実すべきと思います。

現在の乳幼児医療費窓口払いの廃止と対象年齢を小学生までに引き上げることによる、経済的負担の軽減と子どもの生命を守る施策の提案をいたします。

答

乳幼児医療支給事業につきましては、乳幼児が必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を支給することにより、保健の向上と福祉の増進を

問

図ることを目的に、小学校就学前の乳幼児を対象に実施しており、対象人数は、本年5月1日時点で四、九三六人となっております。

「質問の「医療費窓口払いの廃止」については、各医療保険者による付加給付制度や高額療養費等の問題もことから、適正な医療費の支給のため、一旦は医療機関等の窓口で支払い、後日医療費交付申請書を提出することに

国による行政の民間化推進と 行政サービスの充実について

日本共産党代表 鈴木 常夫

問

小泉政権は「市場化テスト法」を強行し、あらゆる行政サービスを民間に開放する条件を作った。

安定・充実した市民への行政サービスの提供や個人情報保護のためにも、民間企業（利潤目的で景気などに影響されやすい）等への行政サービスの開放には、慎重に対処するべきではないか。

答

国においては、行政改革関連法案の成立や地方公共団体における行政改革推進のため

より助成する償還払いを、現在実施しております。この窓口払いの廃止については、市民との対話集会や市長への手紙の中でも、多くの要望をいただいております。この状況は医師会へも伝えられておりますが、今後、関係機関と十分協議してまいりたいと考えております。

また、この制度の対象年齢を小学校児童まで引き上げられないかということですが、県内でも対象年齢の拡大を行っている市町村があることは承知しておりますが、本市の今後の市政経営状態などを踏まえ検討してまいりたいと考えております。

の新たな指針が示されるなど、地方への積極的な行政改革の推進が求められています。市といたしましては、分権時代にふさわしい自立した自治体として、市政全般にわたる点検と改革の更なる必要があるとの観点から、積極的に行政改革を推進してまいりたいと考えています。

行政が担うべき役割の重点化として、民間委託の推進、指定管理者制度の活用を初めとする行政の民営化を進めることは、行政改革推進上重要なことと考えております。



緑のカーテン：本庄東小学校

す。市の事務事業全般について、再編・整理、廃止・統合を含めた総点検や見直しを行い、民間委託等を図ることが可能かどうかの検討や、既に民間委託等を実施している場合には、その内容の検証や、これらを市独自で行う場合とのコストの違いなどを考慮する必要があります。

乳幼児医療費助成制度

充実について

政友倶楽部代表 広瀬 伸一

問 市が事業主体である乳幼児医療費助成制度は医療機関への支払い方法や対象年齢にも市町村によって差異があります。子育てしやすい環境確立、社会負担向上の観点から、保護者負担を抑制する位置づけとして、医療機関窓口で一旦支払う償還払いから窓口払いのない現物給付への移行と、対象年齢拡大の必要性について伺います。

答 この制度は、乳幼児が必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を支給することにより、保健の向上と福祉の増進を図るために実施しており、現在は通院、入院とも小学校就学前までを対象としています。支給方法については、各医療保険者による付加給付制度や高額医療費、また国民健康保険制度における調整交付金の減額等の問題もあるこ

あり、その上で従来の行政サービスとの比較を行い、財政負担の軽減あるいは住民サービス向上を図られると判断される場合には、行政の民営化を推進していくことが求められます。いずれにいたしましても、住民サービスと財政の健全化を念頭に取組んでまいります。

とから、償還払いにより支給しています。県内の状況としては、市町村のうち21市町村が窓口払いを廃止しています。保護者から子育てをする上で経済的な負担増となる窓口払いを廃止する要望をいただいております。こういった市民ニーズについては医師会にも伝えられております。今後とも関係機関と十分協議をしてまいります。また対象年齢の拡大については、県内では本市と同様の対象年齢が48市町村、拡大支給が17市町村となっております。平成18年度は児童手当支給年齢の拡大、生活保護費の増加など年々扶助費が増加してまい

す。このような状況から、乳幼児医療費の支給の対象年齢をさらに拡大していくには多大な経費が必要となりますので、今後の市政経営状況などを踏まえて十分な検討が必要であると考えております。

市内公共施設の

複合化について

市議団未来代表 柿沼 光男

問 市内に分散している公共施設は、大半が昭和50年代に建設されたもので、建物・設備共に老朽化が進んでおり、また駐車場も狭く、多くの問題を抱えております。これらの施設を複合施設にまとめ、市民の皆様へ快適で安心して利用できる施設として提供することも行政改革の一つと考えますが、市長の見解をお伺いします。

答 市内の教育・文化施設等の公共施設は老朽化が進んでおり、維持管理費だけでなく、多額の施設修繕費が必要になっております。また、駐車場が狭く利用者へ不便をかけている施設もあり

災害時の避難場所の減少といった問題も生じていると考えられます。施設の統廃合や複合化には、適正な受益者負担の観点からの使用料の問題、指定管理者制度等管理運営に民間の力をどのように利用していくかという問題、また、施設ごとに老朽化の度合いが異なり、調整が複雑になる等多くの検討課題があります。

ます。既存の公共施設につきましても、まず施設の有効活用、利用者の利便性の向上、維持管理費の削減等への十分な検討が必要であると考えております。その上で、当該施設の利用実態、民間施設も含めた近傍類似施設の有無等、これらを的確に把握し、必要に応じて廃止、縮小、統合について検討してまいります。施設の複合化にはメリットとデメリットがあり、

歴史・文化的価値のある土蔵や町屋の保存、活用はいかに

新政の会代表 飯塚 俊彦

問 中山道界隈で古い建造物や倉庫蔵が解体されていることを寂しく感じます。土蔵や町屋、高窓の養蚕農家、のこぎり屋根の工場等を「景観法」にもあるように風景の一部として残そうと「まちづくり大学2005」や「北口まちづくりの会」が活動しています。市ではこれらの歴史文化的遺産の保存、活用をどのように考えているのですか。

答 歴史的、文化的価値のある場所、建造物として、市内には県指定及び国登録有形文化

複合施設の建設には莫大な費用が必要となりますので、複合化により整理された施設の跡地の活用等も含め、市民に十分理解いただけるよう、検討と議論を行いながら進めたいと考えております。

財にも指定されていない近代化遺産が沢山あります。蔵づくりや大正・昭和期の商店建築などは文化財指定の基準には該当しませんが、歴史的な町並み景観を形成しています。これらが建造された明治、大正、昭和の当地域における歴史的な背景は、養蚕業で栄えた町や村であり、宿場町からいち早く近代化を取り入れ、発展し、経済産業の中核となったことを物語っています。まちづくり等の基盤となっている現在の町並みや建造物を含む歴史的な景観や場所の調査や



乳幼児医療費助成制度 「たすかります」

資料収集を行い、保存と活用について今後も検討してまいります。

また、本庄地区の中心を走る中山道、児玉地区を通過する鎌倉街道は、全国的にも名の知れた歴史街道ですので、周辺に所在する文化遺産等はまちづくりを行う上での潜在能力の一つと考えています。

本庄宿は中山道最大の宿場町と言われ、何故最大になったかを研究することも今後のまちづくりの参考になると考えます。今後ともま

児玉駅周辺

整備事業について

設案 孝行（公明党）

問

平成7年3月に本庄地方拠点都市地域基本計画が策定されました。旧児玉町では、中心市街地の活性化や生涯学習の拠点としての機能が果たせる「コミュニティセンター」建設のために、児玉郡酪農業協同組合の跡地を買い受け、財政状況を勘案しつつ事業を進めてまいりました。合併したことによる、これらの事業の取り

答

組みについてお伺いいたします。児玉郡酪農業協同組合の工場跡地は、合併前の児玉町が約三、四〇〇を駅前周辺地区整備事業用地として取得したもので、現在は合併に伴い本庄市に引き継ぎ市有地として管理しています。児玉町区域における中心市街地にあるこの市有地の有効利用は、本庄市の均衡ある発展にとりまして大変重要な課題だと考えます。児玉駅周辺における歴史民俗資料館やコミュニティセンターなどの施設整備は、本庄地方拠点都市地域の整備における基本理念であり、地域資源を活用したゆとりと魅力ある地域づくりや特色ある地域づくりを推進するため、重要



伊勢崎新道に架かる嘉美橋 (大正15年当時)

な事業と認識しており、当該市有地を計画的に、そして一体的に整備することにより、駅周辺地区の活性化やにぎわいの創出に寄与するものと考えています。今後におきましては、本庄地方拠点都市地

利根川河川敷の

野焼きについて

林 富司（平政クラブ）

問

毎年冬場になると野火に利根川敷右岸住民の心配の種はつきません。昨年2月には、子どももの上げた火花が枯葉に引火し一時騒然としたことは、今でも記憶に残っております。

答

市民が安全で安心した生活を達成できるように努力する事が行政の最大の責務であると思いが、今後の取り組みを伺います。野焼きにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や埼玉県生活環境条例で原則として禁止されていますが、火災などの災害の予防のために必要な場合などは、例外的に認められています。市といたしましては、火災予防のために必要な場合であっても、ダイオキシン類の発生による人への健康被害や洗濯物への灰の付着など市民生活に及ぼす影響を考慮する必要があり、この理由から、極力慎重に対応する

域計画を初め本庄市と児玉町の合併に際し策定しました新市建設画における主要事業での位置づけや、公共施設の適正配置と整備も考慮し、財政状況等も踏まえ取り組んでまいります。

ことが必要であると考えております。なお、実施する場合には、実施主体の位置づけや関係機関との協議、消防署や消防団への協力依頼、近隣住民への周知徹底、苦情が寄せられた場合の対応方法など検討すべき課題も多くあります。また焼却面積が広がった場合、その影響が他市にも及ぶことが予想されます。このような場合、どの

本庄市内における通信網の整備と

ケーブルテレビとの関係

田中 輝好（新政の会）

問

現在、本庄市内において通信網の未整備による情報の限定がされてしまうという地域格差をどのようにお考えでしょうか。また、現在本庄ケーブルテレビにより市の広報活動がなされているわけですが、視聴できる場所と出来ない場所が存在してしまつ現状をどの

答

ようにお考えでしょうか。市内においては高速回線のサービスが受けられない地域が一部にあり、さらに高速な光回線になると利用出来る区域が早稲田大学本庄校地と一部の限られた地域だけになっていきます。市といたしましては、より快適な情報通信環境が整備され、情報



冬季の火災が心配（利根川河川敷）

格差が生じないよう、NTT東日本株式会社を初めとする電気通信事業者に対して、機会あるごとに高速回線のサービス区域の拡大についてお願いをしておりますが、今後も引き続き、本市全域へのサービス拡大を要望してまいります。

ケーブルテレビが視聴できる地域が限られていることにつきましては、現在の本庄ケーブルテレビ

子ども自らの力で作る「地域安全マップ」を

中原 則雄（公明党）

問 子どもの危険回避能力を高めるのに有効な手法が、犯罪機会論を教育に応用した地域安全マップづくりである。子どもが地域を探検し自ら作ることで、防犯ブザーを使わないで済むような状況に自分を置く方法が学べ、様々なことを発見することにより地域への感情が高まり、地域を愛する心も育つと思いが見解を伺いたい。

答 各学校では、危機回避能力を高める教育として登下校時に不審者に遭遇した場合の危機を予測し、自らの判断で回避できる能力や態度の育成に努めております。また、地域安全マップにつきましても、すべての学校でPTA等が中心となり通学路安全マ

の営業区域は、上仁手地区を除く旧本市に限定されております。本庄ケーブルテレビも民間事業者でありますので、費用対効果を考慮して、徐々に設備投資をし、また必要がある地域へ事業規模を拡大していくものと思われま

問 「自立支援どころか自立を妨げ、生きる権利を奪う」という声をよそに、今年4月から施行された「障害者自立支援法」は、障害の重い人ほど多くの負担金がかかる応益負担（1割の利用料の支払い）が導入されました。市内でも負担額がこれまでの3倍以上にはねあがった人がいます。市独自の軽減策についてお伺いします。

答 障害者自立支援法が今年4月に施行され、サービスを利用している方の利用者負担は、これまでの利用者本人又は扶養義務者の負担能力に応じた応益負担から、サービス利用料の原則1割を負担する定率負担へと改められました。この際、利用者の負担が重くならないよう、低所得者

障害者自立支援法の影響と市独自の負担軽減策について

柿沼 綾子（日本共産党）

に配慮した負担上限月額の設定、個別減免、社会福祉法人に対する法人減免、食費・居住費等の軽減等の措置が法的に規定されており、現在、これらの制度を活用していただくよう窓口等で相談に応じて

市職員の労働環境が

守られてこそ

矢島 孝一（日本共産党）

問 公僕として働く市職員数が減らされ、一方、職場によつては月40時間を超す慢性的残業に陥り、職員の命と健康を破壊し、仕事と家庭の両方に困難をもたらす病気休暇なども起こっている。職員は、自らの労働環境が守られてこそ、市民福祉の向上に取組めるものと思つた。そのためにパソコン電源の解除時間等による残業実態調査と改善策ならびに専門職員の採用の充実について伺いたい。

答 残業については、例年より多くなっていることは承知しており、これは合併に伴つものと、国の制度改正に伴う事務事業の増大によるもので、一時的なものと考えています。しかし、合

おります。4月に始まったばかりということで、現在のところ、本市市では独自の減免制度は、設けておりません。個人負担等については、負担増、負担減になるケースを具体的に検証する中で、独自減免の必要性を検討している段階ですので、現状におきましては、法定内での減免制度を利用していただけだと思えます。

併から5カ月が経過しましたので、各課の年間事務量等の見直しを把握し、来年度の職員配置計画等に生かしてまいります。パソコンの電源により残業を把握することにつきましては、毎日の稼働時間は記録されていますが、時間外勤務については、職員服務規程において時間外勤務命令簿により行うことと定めていますので、これに基づき把握してまいります。専門職員の採用については、地方分権により国、県より移管された事務が多くなりましたが、人事異動により対応いたしました。今後も、有資格の業務を除いて、採用は考えておりませんが、県との連携や研修実施機関を活用しながら、職員能力の向上に努めてまいります。



学校給食について

湯浅 貴裕（無党派）

問 「旧児玉地区における自校式調理方式は文部科学省も認めるほど「食育」に有利だが、旧本庄地区との教育の地域格差をどう考えるか」あるいは「現在の給食センターが老朽化により危険なら、万が一停止した場合の対応をどのように検討してあるのか」などと尋ねてもきちんとした答弁も出来ないまま吉田市長が箱物建設にこだわるのは何故か。

答 今後の食育のあり方は、非常に大切なものであると考えています。同時に、自治体を経営していくには、どういう選択が一番現実的で、その中でどれだけベストを尽くせるかで判断すべきであると考えています。センターを自校方式に切りかえるには非常に大きなお金がかかります。また補助が少なく、その分、市の持



旭小学校 給食を楽しく作る班

ち出しが大変大きくなります。今のセンターが10年から先、もつのであれば自校方式に切りかえていくという議論もあっていいかもしれませんが、すでに築38年間たっており、一刻の猶予もない中で

ボイラーを修理しないという指定管理者の条件について

町田 美津子（無党派）

問 「つきみ荘」の暖房設備はボイラーを利用したものであり、ボイラーを修理しなければ入浴設備が使用できないばかりか空調設備も不十分なまま寒さを耐えなければならぬ。市は「つきみ荘」の委託管理に当たり、ボイラーの非修理を条件に指定管理者の募集を既にかけてしまったが、これについて説明していただきたい。

は、しっかりとしたセンターをつくるしか選択肢はないと考えております。その中で、自校方式の良い点やアレルギー対策など取り入れることが必要であろうと考えております。一自治体二方式になりませんが、与えられた状況の中で一番良い方法を模索していくことが必要であり、児玉地域については、当面現在の方式で行っていくことが必要であろうと考えています。

答 ボイラーの修理につきましては、部分的な修繕ではなく、ボイラー本体及び配管等の改修が必要であり、大規模な修繕工事が必要になると見込まれます。市民の方から、入浴設備を修繕してほしいとの意見が寄せられていることも事実ですが、また一方

で、厳しい財政状況のもとで老朽化した施設の修繕に多額な費用を投入せず、限られた財源を有効に使うべきであるというご意見もあります。本市では、これらのご意見を踏まえまして、ボイラー等の修繕は行わず、施設を有効利用することとなりました。また、暖房につきましましては、ボイラーを修理しないこととしておりますので、現在ある灯油による暖房機器を使用していただくことになっております。

その他の質問

六月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

<p>岩崎 信裕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業振興について 	<p>高橋 和美</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児玉中学校の建替えについて ・AED（自動体外式除細動器）の設置について 	<p>金井 悦子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かで健康的な生活づくりに「食育」の推進について ・AED（自動体外式除細動器）の設置と応急手当の知識と普及について 	<p>鈴木 常夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館業務の充実について ・市民への積極的な情報提供について
<p>飯塚 俊彦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の通学安全について 	<p>矢島 孝一</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小島西区画整理地内等における公園整備に市民の声を反映させることについて ・「非核平和都市宣言」の実施について 	<p>中野 則雄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業について ・中学校の部活動について ・児玉中学校建替について 	<p>柿沼 綾子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法について ・信号機の設置などについて
<p>設置 孝行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の取り組みについて ・火災警報器の設置義務化について ・ゴミ収集・処理業務委託の委託料について 	<p>町田美津子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校への冷水機の設置について 	<p>林 富司</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庄市の介護保険制度の現状について 	<p>田中 輝好</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業合併に於ける水道加入金及び手数料の調整と方針について